

令和元年 12 月 6 日
航空局航空ネットワーク企画課

新潟空港の施設変更に関する公聴会の開催について

国土交通省では、新潟空港 B 滑走路の滑走路端安全区域を確保するため、B 滑走路の移設、及びそれに伴う進入表面等の変更を予定しております。このため、下記のとおり公聴会を開催いたします。

1. 開催日時・場所

日時 令和2年1月17日（金） 14時00分から

場所 新潟市中央公民館（新潟市中央区礎町通3ノ町2086）

2. 公聴会の概要

この公聴会は、航空法（昭和27年法律第231号）第55条の2第3項において準用する同法第39条第2項の規定に基づいて、新潟空港の施設変更に関して、利害関係を有する皆様からご意見を頂く機会を設け、広く意見を伺うことで公正に行政処理を行うべく、開催するものです。

※新潟空港の施設変更に関する告示、公聴会に関する公示及び公述申出の手続きは、国土交通省ホームページで御確認頂けます。

→ http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000072.html

3. 傍聴について

傍聴の受付は、公聴会当日、新潟市中央公民館にて13時00分から開始します。

（傍聴人数は、先着100人としております。）

4. 報道関係の方へ

報道関係者につきましては、公聴会当日13時30分までに受付を済ませて頂き、社用腕章の着用をお願いします。また、カメラ撮りは、公聴会の冒頭（開会宣言）までとさせていただきます。その他詳細事項は、当日受付にてお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 上野、乳井

電話番号：03-5253-8111（代表） 内線49121、49110
：03-5253-8715（直通）

FAX 番号：03-5253-1658